

市内農業者 物価高騰等対応補助事業

1 目的

長引くエネルギー・物価高騰の影響を受けながらも、農業を継続している農業者の方に対し、肥料費・諸材料費・動力光熱費の負担軽減を目的に、補助金交付事業を実施します。

なお、本事業は補正予算成立後に実施する予定です。



2 事業内容

(1) 対象者

市内農業者又は市外に居住しているが、市内に経営耕地を所有している農業者で、次のいずれの項目にも該当する方

- ①令和5年中に農業収入がある方
- ②今後も市内で農業経営を継続する意向がある方

(2) 内容

令和5年中における半年間の肥料費・諸材料費・動力光熱費(電気・ガス・ガソリン・重油・灯油などの燃料費等)を対象とし、令和5年分の所得税青色申告決算書又は白色申告収支内訳書の肥料費・諸材料費・動力光熱費に記載されている金額の1/2の合計金額に30%を乗じた金額

※ただし、安全安心農業推進事業補助金、市産農産物等活用推進事業補助金と重複している部分については除く。

(3) 申請方法

郵送または窓口での申請

申請の際、補助金の受取方法を概算払いまたは確定払いを選択する。

(4) 申請期間

令和5年10月16日(月)～令和6年3月15日(金)

(郵送の場合は令和6年3月15日消印有効)

3 補正予算額(案)

1,245万円

【問い合わせ先】 生活文化スポーツ部 産業振興課 (TEL: 042-420-2820)